

堺市地球温暖化対策実行計画（改定案）の概要

第1章 気候変動の現状と動向

●気候変動問題

- ・2020年の世界平均気温は、観測史上最高（気象庁）
- ・今後、豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化等が予測され、将来世代の影響が懸念→もはや「気候変動」ではなく、「気候危機」

●国内外の気候変動対策に関する動向

- 【世界】・2015年9月 SDGsの採択・2015年12月「パリ協定」の採択
 - ・IPCC1.5℃特別報告書 地球温暖化を1.5℃に抑制するには、CO₂排出量 2030年：約45%減少（2010年比）
 - 2050年：実質ゼロ
- 【国内】・2030年度に46%削減（2013年度比）
- 2050年実質ゼロ（カーボンニュートラル）実現
- ・温室効果ガスの排出抑制に加え、気候変動への適応も推進

第2章 堺市の現状

●堺市の気候・社会状況

- ・猛暑日の日数は増加傾向
- ・日降水量50mm以上の日数も増加傾向

●堺市の温室効果ガス排出量等の状況

- ・堺市域の排出量：605万t-CO₂（2018年度）基準年度比▲18.9%
- ・堺市役所の排出量：19.9万t-CO₂（2020年度）基準年度比▲21.0%
- ・2018年9月に発生した台風21号では、記録的な暴風等に見舞われ、堺市においても甚大な被害が生じる等、気候変動の影響が既に顕在化。



台風21号の被害

第3章 計画の基本的事項

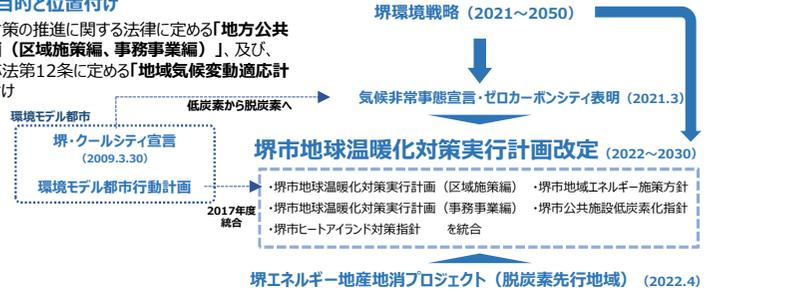
堺市基本計画2025（2021～2025）・堺市SDGs未来都市計画（2021～2023）

●計画改定の目的と位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律に定める「地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）」及び、気候変動適応法第12条に定める「地域気候変動適応計画」に位置付け

●計画期間

2022年度から2030年度まで



第4章 めざすべき姿と計画の目標

●2050年のめざすべき姿

堺環境戦略で掲げる2050年までの脱炭素都市の実現を含む環境将来ビジョンの達成

●2030年度の目標

基本理念
全ての人が幸せ（Well-being）に暮らす、持続可能な環境イノベーション都市

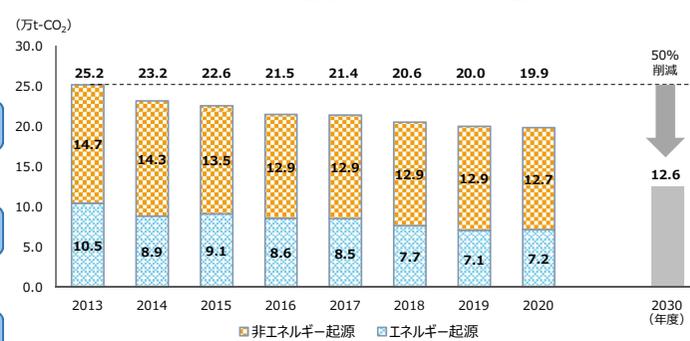
事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標

市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比50%以上削減する

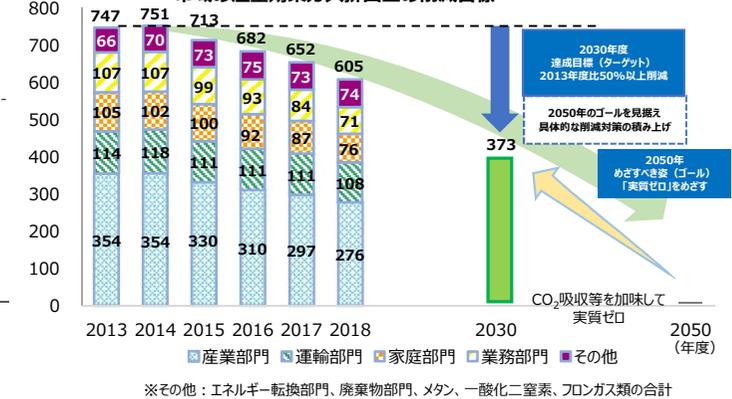
市域の温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガス排出量を2013年度比50%以上削減する
太陽光発電設備導入容量を240MW以上とする

堺市役所の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減目標

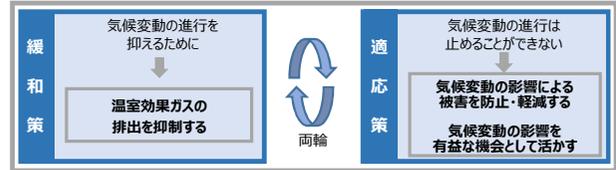
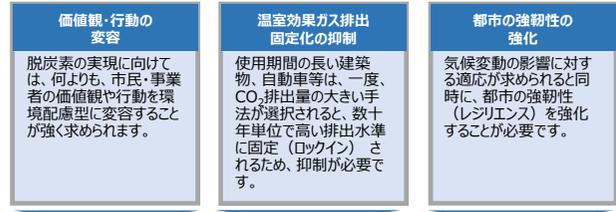


市域の温室効果ガス排出量の削減目標



第5章 気候変動対策（緩和策と適応策）

●目標達成に向けた取組の方向性



●緩和策～温室効果ガスの排出抑制～

(1) 市役所の温室効果ガスの排出抑制

- (ア) 徹底した省エネルギーの推進
○ESCO事業等を活用した高効率設備の導入
○省エネルギーの推進、特定建築物のZEB化
○環境配慮性能の確保
- (イ) 再生可能エネルギーの最大限の導入
○太陽光発電設備等の導入
○再生可能エネルギー熱の利用
○「再生100%電力」への切り替え
- (ウ) 堺エネルギー地産地消プロジェクト（脱炭素先行地域）
- (エ) 公用車の減車及び電動化
- (オ) ごみの減量化・リサイクルの推進
- (カ) デジタル化、働き方改革、職員意識・行動変容
○デジタル化・ペーパーレス化
○職員のテレワーク推進
○ナッジを活用した環境行動変容の促進
- (キ) 木材利用の促進

(2) 市民・企業の温室効果ガスの排出抑制

- 【家庭部門・業務部門】
- (ア) 価値観・行動の変容
○脱炭素型ライフスタイルへの転換
- (イ) 住宅・ビルの省エネルギー化
○ZEH・ZEBの普及促進
○再生可能エネルギーの導入促進
○J-クレジット制度の活用
○土地利用・建物の更新機会
- (ウ) 堺エネルギー地産地消プロジェクト（脱炭素先行地域）
- 【産業・運輸部門】
- (ア) 脱炭素経営の推進
○徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入
○企業活動における脱炭素経営の推進
○中小企業等におけるロールモデルの創出
○自主的取組の促進
- (イ) 成長産業等のイノベーションの早期実現
○グリーンイノベーションの投資促進
○水素需要のポテンシャル
- (ウ) モビリティの脱炭素化
○公共交通の利用促進
○自転車の利用促進
○電動車の普及促進
○モビリティ・イノベーション
- 【緑地等の保全（吸収源対策）】
- 緑地の保全（南部丘陵地）
 - 都市緑化の推進
 - 木材利用の促進（再掲）
- 【パートナーシップ】
- 都市間連携
 - 様々な主体と連携した取組の推進
- 堺・モビリティ・イノベーション（SMI）プロジェクト

第6章 計画の推進

【各主体との連携による推進】

- ・各主体が主役となって取組を推進。また、国、大阪府等と連携して計画を推進。

【庁内の横断的連携による推進】

- ・全庁横断的な連携により、各種施策を実施。また、施策間の方向性の整合を図り、計画を推進。

【フォローアップ体制】



●適応策～気候変動の影響による被害の防止・軽減～

【熱中症対策の推進】

- 熱中症注意喚起の徹底
- クールスポットの開設
- 透水性舗装の施工等による地表面の高温化抑制
- 住宅・ビルの省エネルギー化【再掲】
- 電動車の普及促進【再掲】

【激甚化する災害への対応】

- 浸水対策の着実な実施
- 地域防災力の向上
- 再生可能エネルギーの導入促進【再掲】
- 災害廃棄物処理体制の構築

【気候変動に適応した暮らし方への変容】

- 気候変動に適応した農業の促進
- 適応ビジネスの支援
- 都市緑化の推進【再掲】